

天童市の市民所得

令和元年度市民所得推計結果報告書

天童市総務部総務課

は じ め に

令和元年度の市民所得（推計結果報告書）を公表いたします。

この報告書は、山形県公表の「令和元年度市町村民経済計算」及び「令和元年度県民経済計算」から天童市分を抜粋し作成したものです。

市民所得統計は、市民の経済活動によって1年間に生み出された「付加価値」について、「生産」「分配」の二面からとらえ、経済の循環を総合的・体系的に把握したものです。市経済の規模や成長の度合、産業構造、所得水準などを表しています。

地域経済の分析や各種施策の企画・立案のための基礎資料として、御活用いただければ幸いです。

令和4年10月

天童市総務部総務課

目 次

市民所得統計を利用される方のために	1
-----------------------------	---

市民所得推計結果の概要

1 日本経済・山形県経済の概況	2
2 天童市経済の概況	3
(1) 市内総生産	3
(2) 市民所得	4
(3) 市民一人当たりの所得	5

統 計 表

表 1 経済活動別市内総生産	6
表 2 市民所得	7

参 考 表

市町村別総人口	8
-------------------	---

市町村民経済計算の概念と推計方法

I 市町村民経済計算の概念	9
II 市町村民経済計算の推計方法	13
III 経済活動別分類(2008SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表	15

市民所得統計を利用される方のために

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算（確報）による県の計数を、経済センサスによる従業者数や工業統計調査による付加価値額など各種統計指標で分割して推計しています。

県民経済計算は、国民経済計算体系(2008SNA: System of National Accounts 2008)に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式(2015年(平成27年)基準版)」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン(2015年(平成27年)基準版)」に準拠して推計しています。

- 2 県民経済計算及び市町村民経済計算は、精度向上のための推計方法の変更や新たに入手した基礎資料に基づき遡って推計値を算出していますので、過去の公表値と異なる場合があります。平成23年度から平成30年度の数値を利用する際は、本報告書(最新版)の数値を利用してください。

なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。

- 3 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。
- 4 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。また、各地域・各市町村で刊行する報告書の数値とは一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「－」……………当該数値がない場合 「0.0」……………単位未満の場合

※「令和元年度 市町村民経済計算（山形県みらい企画創造部）」から抜粋

市民所得推計結果の概要

1 日本経済・山形県経済の概況・・・(統計資料：県民経済計算より抜粋)

(1) 日本経済の概況

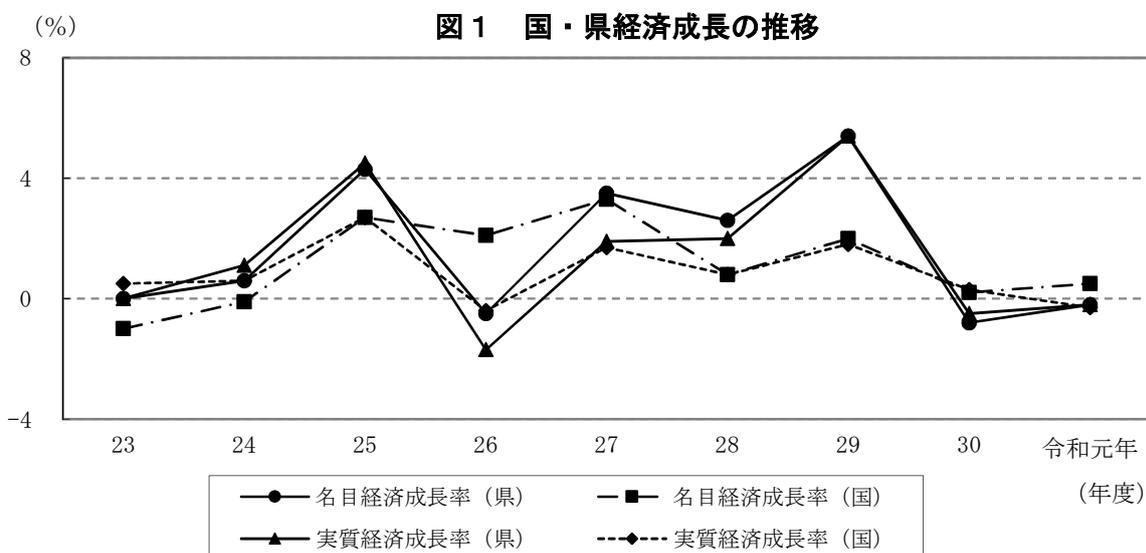
令和元年度の日本経済は、年度前半は雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復が続いたが、年度後半では、10月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、大型台風・記録的な暖冬の影響により個人消費が落ち込んだ。また、令和2年1月には新型コロナウイルス感染症の国内初感染者が確認され、感染拡大防止のための経済活動の抑制が余儀なくされた。

このような状況のもと、令和元年度の**経済成長率**（国内総生産の対前年度増加率）は、**名目では0.5%増**（平成30年度0.2%増）と**7年連続のプラス成長**となったものの、**実質では0.3%減**（同0.3%増）と**5年ぶりのマイナス成長**に転じた。また、一人当たり国民所得（企業の利潤なども含んだ国民経済全体の水準を表す指標）は、**318.1万円**で**0.0%減**（同0.6%増）となり、**8年ぶりの減少**となった。

(2) 山形県経済の概況

令和元年度の本県経済は、スーパー・コンビニエンスストア等の販売額が前年度を上回るなど、個人消費は持ち直しており、雇用情勢も改善基調が続くなど、緩やかな回復の動きがみられた。しかし、令和2年に入ると新型コロナウイルス感染症などの影響により、弱い動きが拡大していった。

このような状況のもと、令和元年度の**経済成長率**（県内総生産の対前年度増加率）は、**名目では0.2%減**（平成30年度0.8%減）と**2年連続のマイナス成長**となり、**実質では0.2%減**（同0.5%減）と**2年連続のマイナス成長**となった。また、一人当たり県民所得（企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表す指標）は、**290.9万円**で**0.6%増**（同0.0%増）となり、**5年連続の増加**となった。



2 天童市経済の概況

(1) 市内総生産

令和元年度の市内総生産は、総額 2,720 億 6,300 万円で、前年度に比べ、49 億 3,800 万円（1.8%）増となった。

産業別生産額および構成比は、第一次産業が 81 億 8,600 万円で 3.0%、第二次産業が 876 億 600 万円で 32.4%、第三次産業が 1,746 億 7,200 万円で 64.6%となっている。

第 1 表 経済活動別市内総生産

（単位：百万円）

産 業	実 数			対前年度増減率 (%)		構 成 比 (%)			元年度寄与率
	29 年度	30 年度	元年度	30 年度	元年度	29 年度	30 年度	元年度	
1 第一次産業	8,341	7,889	8,186	△ 5.4	3.8	3.1	3.0	3.0	5.5
2 第二次産業	89,151	82,921	87,606	△ 7.0	5.7	32.6	31.3	32.4	86.3
3 第三次産業	175,665	174,229	174,672	△ 0.8	0.3	64.3	65.7	64.6	8.2
4 小計	273,157	265,038	270,464	△ 3.0	2.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 輸入税	4,504	4,682	4,704	4.0	0.5				
6 その他（控除）	2,628	2,595	3,106	△ 1.2	19.7				
市内総生産	275,033	267,125	272,063	△ 2.9	1.8				

図2 産業別市内総生産の推移

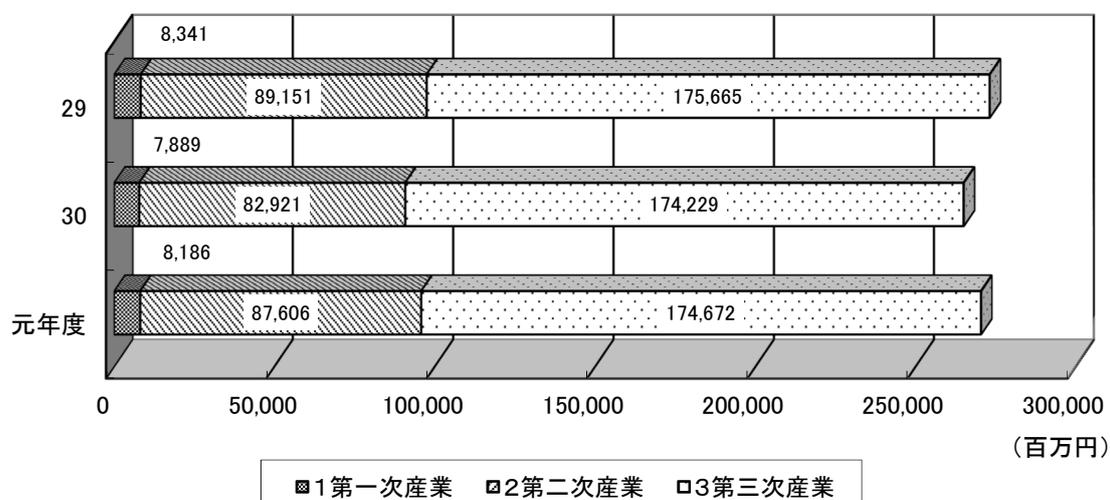
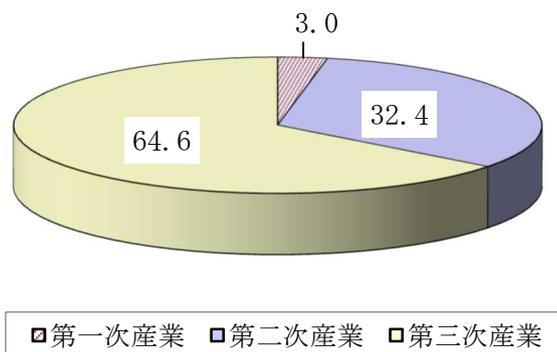


図3 令和元年度産業別市内総生産構成比(%)



(2) 市民所得

市民所得は1,933億1,000万円、前年度1,914億8,100万円と比べ18億2,900万円(1.0%)の増となり、雇用者報酬は1.1%減、財産所得は2.0%減、企業所得は5.9%増となった。

第2表 市民所得の内訳

(単位：百万円)

項目	実数			対前年度増減率(%)		構成比(%)			元年度寄与率
	29年度	30年度	元年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度	
雇用者報酬	117,834	120,796	119,496	2.5	△1.1	60.7	63.1	61.9	△71.1
財産所得	12,647	12,894	12,641	2.0	△2.0	6.5	6.7	6.5	△13.8
企業所得	63,654	57,791	61,173	△9.2	5.9	32.8	30.2	31.6	184.9
市民所得 (要素費用表示)	194,135	191,481	193,310	△1.4	1.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図4 市民所得の推移

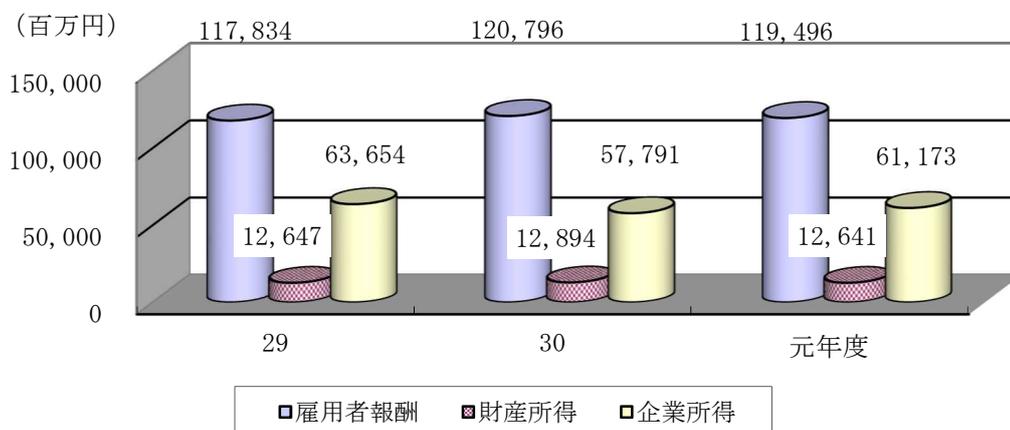
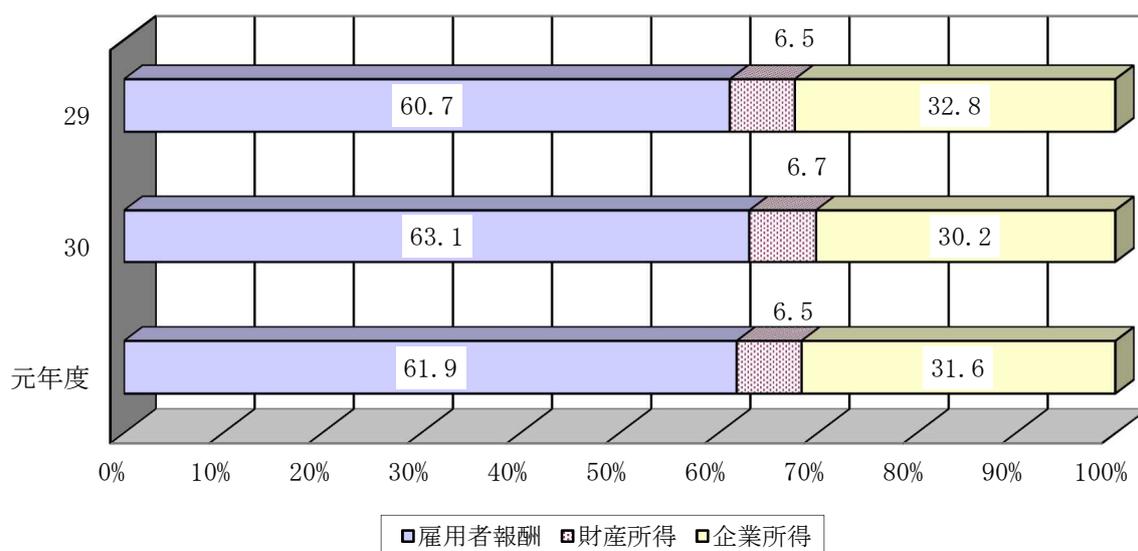


図5 市民所得の年次別構成比



(3) 市民一人当たりの所得

市民一人当たりの所得（分配所得）は311万2,000円で、前年度308万1,000円と比べ、3万1,000円（1.0%）の増となった。

第3表 一人当たりの所得

（単位：千円）

項目	実数			対前年度増減率 (%)		対県格差			対国格差		
	29年度	30年度	元年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度
市民所得	3,126	3,081	3,112	△ 1.4	1.0	108.1	106.5	107.0	98.8	96.8	97.8
県民所得	2,891	2,893	2,909	0.1	0.6	-	-	-	91.4	90.9	91.4
国民所得	3,163	3,182	3,181	0.6	△ 0.0	109.4	110.0	109.4	-	-	-

表 1 経済活動別市内総生産

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(1) 農林水産業	6,988	7,751	7,293	6,804	7,511
① 農業	6,969	7,733	7,274	6,784	7,489
② 林業	16	16	17	18	20
③ 水産業	3	2	2	2	3
(2) 鉱業	87	105	148	193	146
(3) 製造業	63,644	53,552	63,648	55,187	63,038
(4) 建設業	9,854	11,129	18,810	13,497	16,016
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	10,813	10,552	11,158	11,633	12,891
(6) 卸売・小売業	21,409	23,012	26,844	27,208	29,981
(7) 運輸・郵便業	11,685	13,655	13,327	13,592	14,619
(8) 宿泊・飲食サービス業	6,414	6,300	6,844	7,169	7,142
(9) 情報通信業	3,634	3,571	3,563	3,404	3,444
(10) 金融・保険業	6,121	5,858	6,018	5,537	6,105
(11) 不動産業	31,811	31,378	31,334	32,329	32,842
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	7,115	7,779	8,862	9,718	10,477
(13) 公務	8,256	8,187	8,057	8,328	8,893
(14) 教育	7,850	7,717	7,557	8,166	8,278
(15) 保健衛生・社会事業	21,418	23,126	24,223	24,926	26,529
(16) その他のサービス	9,279	9,484	9,485	9,754	9,847
(17) 小計	226,379	223,155	247,171	237,444	257,757
(18) 輸入品に課される税・関税	2,797	2,788	3,359	4,227	4,451
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	1,143	1,108	1,376	1,959	2,594
(20) 市内総生産	228,033	224,835	249,153	239,712	259,614
再掲					
第一次産業	6,988	7,751	7,293	6,804	7,511
第二次産業	73,585	64,786	82,606	68,877	79,200
第三次産業	145,806	150,618	157,272	161,763	171,046

	28年度	29年度	30年度	元年度
(1) 農林水産業	8,080	8,341	7,889	8,186
① 農業	8,057	8,318	7,865	8,162
② 林業	20	21	21	22
③ 水産業	3	3	2	2
(2) 鉱業	71	75	75	75
(3) 製造業	68,498	69,357	67,324	66,126
(4) 建設業	17,839	19,719	15,522	21,405
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	12,846	13,220	12,873	14,199
(6) 卸売・小売業	29,958	30,844	30,490	30,137
(7) 運輸・郵便業	15,070	15,125	14,912	15,224
(8) 宿泊・飲食サービス業	7,720	7,803	7,589	6,883
(9) 情報通信業	3,552	3,518	3,577	3,482
(10) 金融・保険業	6,121	6,180	6,271	6,345
(11) 不動産業	33,906	34,347	33,733	33,224
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	10,991	10,886	11,004	10,934
(13) 公務	8,617	8,882	8,772	8,853
(14) 教育	8,419	8,521	8,527	8,719
(15) 保健衛生・社会事業	26,790	26,631	26,945	27,328
(16) その他のサービス	9,709	9,709	9,537	9,344
(17) 小計	268,187	273,157	265,038	270,464
(18) 輸入品に課される税・関税	4,041	4,504	4,682	4,704
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	2,565	2,628	2,595	3,106
(20) 市内総生産	269,663	275,033	267,125	272,063
再掲				
第一次産業	8,080	8,341	7,889	8,186
第二次産業	86,408	89,151	82,921	87,606
第三次産業	173,699	175,665	174,228	174,672

表2 市民所得

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1 雇用者報酬	108,846	107,327	105,442	108,332	112,071
(1) 賃金・俸給	94,138	92,101	90,016	92,288	95,224
(2) 雇主の社会負担	14,708	15,226	15,426	16,045	16,847
a雇主の現実社会負担	13,579	14,239	14,285	14,648	15,484
b雇主の帰属社会負担	1,129	987	1,141	1,396	1,362
2 財産所得（非企業部門）	11,615	11,108	11,605	11,360	12,147
a受取	12,252	11,753	12,267	12,092	12,785
b支払	637	646	662	732	638
(1) 一般政府	△ 335	△ 349	△ 350	△ 320	△ 242
(2) 家計	11,835	11,352	11,850	11,576	12,284
(3) 対家計民間非営利団体	115	105	105	104	105
3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	42,977	44,660	58,907	48,655	55,162
(1) 民間企業	43,600	45,003	59,381	49,003	55,430
a民間企業（持ち家を除く）	30,330	31,728	46,261	35,926	42,521
b持ち家	13,271	13,275	13,120	13,077	12,909
(2) 公的企業	△ 623	△ 343	△ 473	△ 349	△ 268
4 市民所得（要素費用表示）	163,438	163,096	175,954	168,347	179,380

一人当たり市民所得（単位：万円）	262.6	261.9	282.7	270.5	288.4
------------------	-------	-------	-------	-------	-------

	28年度	29年度	30年度	元年度
1 雇用者報酬	114,661	117,834	120,796	119,496
(1) 賃金・俸給	97,414	100,330	102,916	101,367
(2) 雇主の社会負担	17,247	17,505	17,880	18,130
a雇主の現実社会負担	15,464	15,762	16,230	16,547
b雇主の帰属社会負担	1,783	1,743	1,650	1,583
2 財産所得（非企業部門）	12,513	12,647	12,894	12,641
a受取	13,191	13,301	13,480	13,076
b支払	678	654	586	436
(1) 一般政府	△ 278	△ 253	△ 195	△ 161
(2) 家計	12,678	12,770	12,950	12,670
(3) 対家計民間非営利団体	113	130	139	132
3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	58,162	63,654	57,791	61,173
(1) 民間企業	58,273	63,864	58,073	61,545
a民間企業（持ち家を除く）	45,278	51,055	45,674	49,615
b持ち家	12,995	12,809	12,399	11,930
(2) 公的企業	△ 112	△ 211	△ 282	△ 372
4 市民所得（要素費用表示）	185,336	194,135	191,481	193,310

一人当たり市民所得（単位：万円）	297.8	312.6	308.1	311.2
------------------	-------	-------	-------	-------

市町村別総人口

	実 数 (人)			構成比 (%)		
	29年	30年	元年	29年	30年	元年
市 町 村 計	1,102,680	1,091,648	1,079,515	100.0	100.0	100.0
村 山 地 域	544,581	540,707	536,297	49.4	49.5	49.6
最 上 地 域	75,167	73,793	72,356	6.8	6.8	6.8
置 賜 地 域	209,686	207,199	204,495	19.0	19.0	18.9
庄 内 地 域	273,246	269,949	266,367	24.8	24.7	24.7
山 形 市	251,936	250,759	249,009	22.8	23.0	23.1
寒 河 江 市	40,776	40,541	40,350	3.7	3.7	3.7
上 山 市	30,553	30,092	29,616	2.8	2.8	2.7
村 山 市	23,932	23,568	23,001	2.2	2.2	2.1
天 童 市	62,099	62,141	62,110	5.6	5.7	5.8
東 根 市	47,771	47,726	47,892	4.3	4.4	4.4
尾 花 沢 市	16,175	15,813	15,389	1.4	1.4	1.4
山 辺 町	14,206	14,032	13,875	1.3	1.3	1.3
中 山 町	11,080	10,954	10,857	1.0	1.0	1.0
河 北 町	18,561	18,263	17,972	1.7	1.7	1.7
西 川 町	5,368	5,222	5,105	0.5	0.5	0.5
朝 日 町	6,839	6,654	6,519	0.6	0.6	0.6
大 江 町	8,215	8,014	7,832	0.7	0.7	0.7
大 石 田 町	7,070	6,928	6,770	0.6	0.6	0.6
新 庄 市	35,989	35,503	34,988	3.3	3.3	3.2
金 山 町	5,493	5,365	5,216	0.5	0.5	0.5
最 上 町	8,520	8,355	8,213	0.8	0.8	0.8
舟 形 町	5,391	5,274	5,131	0.5	0.5	0.5
真 室 川 町	7,829	7,632	7,415	0.7	0.7	0.7
大 蔵 村	3,259	3,170	3,077	0.3	0.2	0.3
鮭 川 村	4,147	4,060	3,999	0.4	0.4	0.4
戸 沢 村	4,539	4,434	4,317	0.4	0.4	0.4
米 沢 市	84,038	83,124	82,144	7.6	7.6	7.6
長 井 市	27,330	27,130	26,804	2.5	2.5	2.5
南 陽 市	31,511	31,207	30,843	2.9	2.9	2.9
高 畠 町	23,328	23,089	22,785	2.1	2.1	2.1
川 西 町	15,246	14,951	14,765	1.4	1.4	1.3
小 国 町	7,586	7,388	7,236	0.7	0.7	0.7
白 鷹 町	13,611	13,383	13,166	1.2	1.2	1.2
飯 豊 町	7,036	6,927	6,752	0.6	0.6	0.6
鶴 岡 市	126,625	125,273	123,690	11.5	11.5	11.5
酒 田 市	104,092	102,684	101,357	9.4	9.4	9.4
三 川 町	7,660	7,609	7,597	0.7	0.7	0.7
庄 内 町	21,119	20,854	20,445	1.9	1.9	1.9
遊 佐 町	13,750	13,529	13,278	1.2	1.3	1.2

※総人口は10月1日現在（県統計企画課「山形県の人口と世帯数」より）

市町村民経済計算の概念と推計方法

<令和元年度 市町村民経済計算（山形県みらい企画創造部）から抜粋>

I 市町村民経済計算の概念

1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一年間の経済活動を取りまとめたものであり、各市町村経済の構造などを計量的に把握して、市町村経済の姿をあらわしている。

推計は、県民経済計算に基づいて行っている。

2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このように経済活動は<生産>→<分配>→<支出>と「循環」している。これらは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものであり、これを「三面等価の原則」という。

なお、市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としている。

3 統計表の基礎概念

(1) 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものである。

(2) 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得から構成される。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれる。

② 財産所得（非企業部門）

一般政府・家計・対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの賃借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当する。（企業部門の財産所得については企業所得に含まれる。）

③ 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払い

を加味したもので、企業会計の経常利益（＝営業利益+営業外収益－営業外費用）に近い概念である。

なお、市町村民経済計算では、資料の制約等から、民間企業の内訳となる民間法人企業所得、個人企業所得を推計していない。

<市町村民経済計算の概要図>

生 産	産出額 (市場価格表示)	付加価値（＝市内総生産）				中間投入
	市内総生産 (市場価格表示)	市内純生産			生産・輸入品に課される税（控除） 補助金	固定資本減耗
分 配		市外からの所得（純）				
	市民所得 (要素費用表示)	雇用者報酬	財産所得 (非企業部門)	企業所得(企業部門の第1次所得バランス)		

4 利用上の注意点

(1) 市内（属地主義）と市民（属人主義）の違い

市町村民経済計算では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの二つが使われている。

「市内」は、その生産に携わった人の勤務地に着目(属地主義)してとらえ、「市民」は生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。総生産は「市内」ベースで、所得は「市民」ベースでとらえている。

例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市内総生産、分配系列ではA市の市民所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで二つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分（企業会計でいう減価償却費相当）に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたものである。算出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「純」生産は、「総」

生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値を表す。

「総」生産－固定資本減耗＝「純」生産（※なお、純生産は、資料の制約等から推計していない。）

(3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の二つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、「要素費用表示」とは、生産に必要とされる生産要素（労働・土地・資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものである。「市場価格表示」は、「要素費用表示」に比べて消費税などの生産・輸入品に課される税(※1)分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金(※2)分だけ低くなっている。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「市場価格表示」を、市町村民所得は「要素費用表示」の数値を使用している。

市場価格表示＝要素費用表示＋生産・輸入品に課される税－補助金

※1 生産・輸入品に課される税

市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税等いわゆる間接税に相当するものを含む。

※2 補助金

一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金等。

(4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」がこれにあたる。

帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差をなくすための概念。生産系列では、不動産業の算出額の一部として、分配系列では民間企業所得の持ち家に計上される。

(5) 一人当たり市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したものを、それぞれ雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（企業部門の第1次所得バランス）といい、これらの合計が市町村民所得である。各市町村の経済水準を比較するときによく使われる「一人当たり市町村民所得」は、この市町村民所得をその年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできない。

(6) 遡及改訂

市町村民経済計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も溯って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

II 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することにより推計している。

生産系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料
農 業		農業産出額等	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省) 特用果樹生産動態等調査(農林水産省)
	林 業	民有林野面積	県森林ノミクス推進課資料
スギ造林実績及び特用林産物等産出額		県森林ノミクス推進課資料、直接照会	
林業労働力雇用者述べ人日		農林業センサス(農林水産省)	
水産業	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料	
	従業者数	国勢調査(総務省)	
	内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)	
鉱 業	従業者数	経済センサス(総務省)	
製造業		付加価値額	工業統計調査(経済産業省)
			経済センサス(総務省)
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	電気業	電力発電量 販売電力量	県企業局資料、関係機関資料、直接照会 直接照会等
	ガス・熱供給業	営業所管轄地域人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	水道業	水道業事業営業収益	県市町村課資料
	廃棄物処理業	廃棄物処理業従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)下水道	営業収益-減価償却費	県市町村課資料
	(政府)廃棄物処理	衛生費のうち清掃費	地方財政状況調査(総務省)
建設業		家屋新造分決定価格	県市町村課資料
		従業者数	経済センサス(総務省)
		普通建設事業費	地方財政状況調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業	卸売業年間商品販売額	商業統計、経済センサス(経済産業省)
	小売業	小売業年間商品販売額	商業統計、経済センサス(経済産業省)
運輸・郵便業	道路運送業	従業者数	経済センサス(総務省)
	郵便業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の運輸業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)水運施設管理	海面漁業生産額 人件費+物件費+維持補修費	庄内総合支庁水産振興課資料 地方財政状況調査(総務省)
	(政府)航空施設管理	乗降客数	山形空港概要(山形空港事務所) 庄内空港概要(庄内空港事務所)
	宿泊・飲食サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)
情報通信業	通信・電話業	市町村別世帯数	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	その他の情報通信業	従業者数	経済センサス(総務省)
金融・保険業		従業者数	経済センサス(総務省)
不動産業	住宅賃貸業(帰属家賃含む)	固定資産税課税標準額(家屋)	固定資産の価格等の概要調査(総務省)
	その他の不動産業	従業者数	経済センサス(総務省)
専門・科学技術、 業務支援サービス業	研究開発サービス	従業者数	経済センサス(総務省)
	広告業	従業者数	経済センサス(総務省)
	物品賃貸サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の対事業所サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)
	獣医業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)学術研究 (非営利)自然・人文科学 研究機関	職員数 従業者数	関係機関資料 経済センサス(総務省)
	公 務	中央公務	国家公務員常用雇用者数
地方公務		人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
教 育	(市場)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省) 学校名鑑(県教育政策課)
	(非営利)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
保健衛生・社会事業	医療・保健・介護	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)保健衛生・社会福祉	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会福祉	従業者数	経済センサス(総務省)
その他のサービス	自動車整備・機械修理業	従業者数	経済センサス(総務省)
	会員制企業団体	従業者数	経済センサス(総務省)
	娯楽業	従業者数	経済センサス(総務省)
	洗濯・理容・美容・浴場業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の対個人サービス業 (分類不明を含む)	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)社会教育	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(非営利)その他	従業者数	経済センサス(総務省)
輸入品に課される税・ 関税(控除)総資本形 成に係る消費税		上記(農業~その他のサービス) の総生産合計	

分配系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料		
雇用者報酬	賃金・俸給				
	雇主の社会負担	給与所得	県市町村課資料		
財産所得（非企業部門）	一般政府	利子	市町村（受取・支払）	○受取利子 貸付金元利収入 ○支払利子 元利金償還額（利子）	地方財政状況調査（総務省）
			公営企業（支払）	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			地方社会保障基金（受取）	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
				※上記（市町村～地方社会保障基金）に、FISIM消費額を加算または減算することで、FISIM調整後の受取・支払利子を推計。	
		法人企業の分配所得（受取）	決算資料より積み上げ	地方財政状況調査（総務省）	
		その他の投資所得（受取）	物件費	地方財政状況調査（総務省）	
		賃貸料（受取・支払）	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）	
	家計	利子（受取・支払）	受取利子	雇用者報酬＋企業所得（持ち家を除く）	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
			支払利子	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
			配当（受取）	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
		その他の投資所得	保険契約者に帰属する投資所得	所得控除額のうち生命保険料＋地震保険料	県市町村課資料
			年金受給権に係る投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
			投資信託投資者に帰属する投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
		賃貸料（受取）	固定資産税課税標準額（土地）	県市町村課資料	
	対家計民間非営利団体	受取	従業者数	経済センサス（総務省）	
		支払			
	企業所得	民間企業	民間企業（持ち家を除く）	住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額	
持ち家			固定資産税課税標準額（家屋）	県市町村課資料	
公的企業		非金融法人企業	日本道路公団	事業所所在市町村に計上	
			郵政事業	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
			県営企業	職員数	県企業局資料
			県公社	事業所所在市町村に計上	
			市町村営企業	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			土地開発公社	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			その他の事業・機関	事業所所在市町村に計上	
金融機関		金融機関	ゆうちょ銀行	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
			かんぽ生命	市町村別人口	山形県の人口と世帯数（県統計企画課）
	日本政策金融公庫		事業所所在市町村に形状		
	その他の事業・機関		事業所所在市町村に形状		

注）「市町村民所得（市町村計）」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。

Ⅲ 経済活動別分類(2008SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
1 農林水産業	
1 農業	1 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)
2 林業	2 林業 113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
3 水産業	3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
2 鉱業	
4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業	
5 食料品	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
6 繊維製品	11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
7 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
8 化学	16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
9 石油・石炭製品	17 石油・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業
11 一次金属	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
12 金属製品	24 金属製品製造業
13 はん用・生産用・ 業務用機械	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業
14 電子部品・デバイス	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
15 電気機械	29 電気機械器具製造業
16 情報・通信機器	30 情報通信機械器具製造業
17 輸送用機械	31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」
18 印刷業	15 印刷・同関連業
19 その他の製造業	12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
4 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	
20 電気業	33 電気業
21 ガス・水道・ 廃棄物処理業	34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業	
22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業(設備工事業を除く) 8 設備工事業
6 卸売・小売業	
23 卸売業	50 各種商品卸売業 ～ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
24 小売業	56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→「食料品製造業」) ～ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業	
25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業	
26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業	
27 通信・放送業	37 通信業 38 放送業
28 情報サービス・映像 音声文字情報制作業	39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
10 金融・保険業	
29 金融・保険業	62 銀行業 ～ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業	
30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸業 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、 業務支援サービス業	
32 専門・科学技術、 業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他のサービス業) 73 広告業 74 技術サービス(他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス業) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務	
33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育	
34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校給食 82 その他の教育・学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業	
35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
16 その他のサービス	
36 その他のサービス	14 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)



TENDO®

天童市の市民所得

令和元年度市民所得推計結果報告書

令和4年10月発行

編集・発行 天童市総務部総務課統計調査係

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

電話：023-654-1111 FAX：023-653-0704

<https://www.city.tendo.yamagata.jp>